

4 弁護士等が雇用している外国弁護士の数

現在、弁護士等が外国弁護士を雇用する場合には日弁連に届け出ることになっている。次の表は、その届出数の多い順に並べたものである。この外国弁護士には、外国法事務弁護士を含まない。

1. 国籍別一覧

国籍別では、アメリカが圧倒的に多く、以下、日本、イギリス、オーストラリア、カナダまでが上位5か国である。

(2008年4月1日現在)

国籍	1998年度	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	雇用総数
アメリカ	10	27	12	12	4	5	9	3	10	7	99
日本	5	6	5	1	2	3	1	2	5	2	32
イギリス	2	5		2	7	2	5	1	1	5	30
オーストラリア	3	3	6	4	2	1	1	3	1	1	25
カナダ	2	1		2		2	1	1	2	1	12
中国		2		1			1		3		7
ニュージーランド		2							1	2	5
マレーシア		1	2								3
フィリピン		1						1			2
ギリシャ						1	1				2
ドイツ	1						1				2
フランス	1						1				2
韓国					1		1				2
フィンランド						1				1	2
シンガポール	1	1									2
アイルランド								1			1
イスラエル						1					1
タイ		1									1
ロシア		1									1
インド	1										1
不明	1										1
雇用総数	27	51	25	22	16	16	22	12	23	19	233

【注】 1. 国名で日本とあるのは、日本国籍で外国の弁護士資格を持つ者、という意味である。

2. 雇用人数は、雇用年月日を基準にしたもの。雇用終了については集計していないので、雇用総数は2008年4月1日現在の雇用数とは一致しない。